

## 政 策 評 価 結 果 書

平成 17 年 3 月 31 日  
( 最終改訂同年 6 月 28 日 )  
経営局経営政策課長

政策分野 新規就農の促進  
政策分野主管課 経営局女性・就農課  
関 係 課 一

### 1 目標値（目標年度）

望ましい経営体の確保目標に対応した新規就農青年の数として、11.9千人／年（平成11年度）から13千人／年を確保に増加させる（平成16年度）

新規就農青年

学生（研修を含む）又は他産業への勤務が主から農業への従事が主となつた39歳以下の青年（在宅、Uターンを問わない。）

#### 【16年度における目標値】

新規就農青年 13.0千人／年

#### 目標値算定の考え方

「農業構造の展望」で示されてる効率的かつ安定的な農業経営を維持するため必要な新規就農者のうち青年層について目標を設定。

### 2 評価結果

#### （1）有効性評価

16年度実績 12.3千人／年（推計値）

達成状況 36.4%

達成ランク C

#### 所 見

- ・ 本政策分野は、本年度が目標最終年度であり、新規就農青年の数について、11.9千人／年（平成11年）を基準として、毎年度220人の増加を図り、本年度までに13千人／年にするという目標となっているが、達成状況についてみると、毎年、一定の水準は確保しつつも12.3千人／年にとどまるという結果となった。

- ・ これは、農業を取り巻く厳しい社会経済情勢や少子化による若年労働力人口の減少などの要因が影響しているものと考えられる。
- ・ このような状況において、将来の担い手となり得る農業者や雇用労働力の確保を図ることが求められていることから、農業で働いてみようという意欲のある他産業従事者や離職者等を含む新規就農を希望する者の様々な希望や能力に応じた多様な就農・就業を実現するため、就農ルートの多様化に対応した支援の充実が期待されるところである。
- ・ 農林水産省においては、失業者等を含めたより幅広い者が対象となるよう、15年度に引き続き厚生労働省と連携して「農林業をやってみようプログラム」に取り組んでおり、新規就農相談センターによる若者に対する情報提供・相談活動においては12,276件(15年度実績)の相談が寄せられ、大阪・東京で9回開催されたニューファーマーズフェアには約5千人(16年度実績)が来場した、都道府県農業大学校の卒業生のうち1,092人(15年度実績)が就農した、農業法人での若者への研修(OJT)においては63社(16年度実績)で実施した等、効果的な新規就農者の確保のための取組を推進している。
- ・ また、近年の就農形態の多様化に対応するため、「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」の一部を改正し、就農支援資金の貸付対象として新たに「就農しようとする青年等をその営む農業に就業させようとする者」を追加することにより、就農前の研修等に必要な無利子資金の貸付を可能にするとともに、都道府県青年農業者等育成センターの機能の強化等による農業法人等への就農に対する支援措置を講じたところである。

[平成15年度の達成状況の確定値について]

15年度実績	12.6千人(推計)	11.9千人(実績)
達成状況	79.5%(推計)	0%(実績)
達成ランク	B(推計)	C(実績)

所 見

- ・ 平成15年度実績の確定値は、推計値では12.6千人とされていたのに対し、実績値では0.7千人少ない11.9千人となりこれにより、達成ランクがCランクとなった。
- ・ 推計という性質上、誤差が生じることはやむを得ないと考えるが、数値の僅かな差により、達成ランクが影響される結果となったことから、推計方法等について検討する必要がある。

(2) 必要性評価

- ・ 近年、農業を職業の一つとして選択する機運や自然志向の高まり等を背景に、新規就農者は増加傾向にあったが、最近は伸びが緩やかになる傾向が見られる。また、農家における農業後継者の確保状況が後退するなど、将来、営農の継承が困難となる農家や、深刻な農業労働力不足に直面する農家が増加することも懸念されている。
- ・ このようなことから、今後とも、幅広く農業内・農業外から意欲ある多様な人材を農業分野に確保し、育成していくことが必要であると考える。

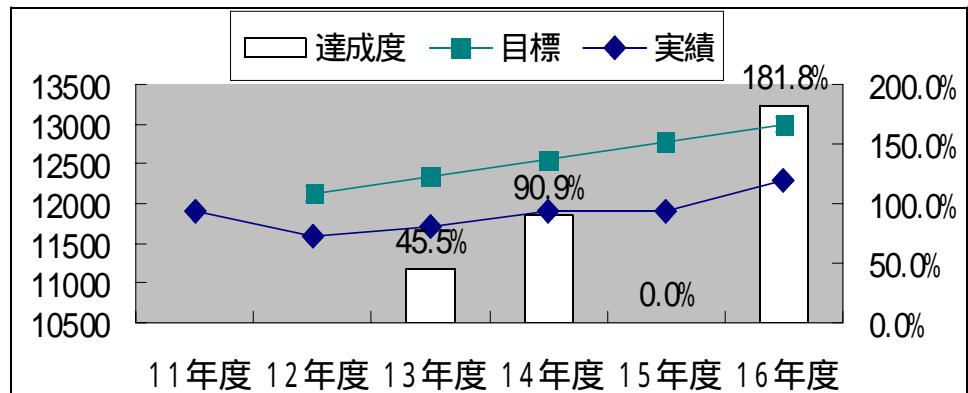
### 3 改善の方向

- ・ 食料・農業・農村基本計画と併せて示された「農業構造の展望」においては、「農業労働力の見通し」の中で、新規就農者（39歳以下）については、平成11年から15年の間に毎年1万2千人程度で推移しており、平成27年においても同程度の水準が継続するものと見込まれる」としている。
- ・ 今後、農業従事者の大幅な減少が見込まれることに対応し、農業に携わる幅広い人材の育成・確保を図っていくことが必要である。特に、近年、農業法人に雇用される形での就農が増加するなど就農ルートが多様化していることに対応し、情報提供や研修等の支援施策を拡充する必要があると考える。
- ・ 本政策分野は、本年度が目標最終年度であり、これまでの達成状況も十分とはいえないものとなったことから、食料・農業・農村基本計画の方向や「農業構造の展望」を踏まえ、新たな目標値の設定について検討することが必要であると考える。

政策評価シート

政策分野		新規就農の促進					
政策分野主管課 及び関係課		政策分野主管課：経営局 女性・就農課 関係課：					
目標		目標年度	平成16年度				
		目標値	望ましい経営体の確保目標に対応した新規就農青年の数として、目標年度において13千人／年を確保。		現状値	(公表時の数値) 11.9千人 (平成11年実績)	
		サブ指標	なし		現状値	なし	
関係者が取り組むべき課題		新規就農青年のより一層の確保を図る観点から、 関係機関・団体と連携した就農促進・啓発活動の実施 新規就農者の経営管理能力・技術力の向上による早期の経営安定化					
目標に係る各年度の実績値及び達成状況	年度		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	目標	実績値	11.6千人	11.7千人	11.9千人	11.9千人	12.3千人 (推計値)
		達成状況	単年度 136.4%	単年度 45.5% 累計 45.5%	単年度 90.9% 累計 0.0%	単年度 0.0% 累計 0.0%	単年度 181.8% 累計 36.4%
	サブ指標値	実績値					
		達成状況	%	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %

## 目標値と実績値の推移



達成状況に対するコメント	16年度	平成15年度の確定値について、新規就農青年の確保数は11.9千人と前年度と同数となり、目標値12,780人に対し未達成となっている。																													
		<p>平成16年度の新規就農青年の確保数は12.3千人と推計され、平成15年度の11.9千人と比較すると400人増加しており、単年度の増加目標（220人/年）を大幅に超える成果を得た。しかしながら、過年度の目標未達成分を回復させるには至らず、最終目標年度の目標数である13千人に対しては、700人及ばず達成状況は十分ではなかった。その要因としては少子高齢化社会の到来の中で、都市部に比べて農村部の少子高齢化が顕著に進んでおり、農業後継者の減少等が影響しているためと思われる。</p> <p>このため、新規就農者の多様な就農ルートによる就農を促進するため、平成16年に青年就農促進法の改正をはじめとした雇用形態での就農を推進する施策を新たに講じたところである。</p> <p>今後は、一層雇用形態での就農を促進するとともに、現在社会問題化している若年者の雇用問題に着目した施策を講じることで積極的に農業分野に若年者を迎え入れ担い手へと育成していくことが重要と思われる。</p>																													
参考指標	目標値の過去の実績値																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>暦年</th> <th>H 7</th> <th>H 8</th> <th>H 9</th> <th>H 10</th> <th>H 11</th> <th>H 12</th> <th>H 13</th> <th>H 14</th> <th>H 15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農青年数</td> <td>7.6</td> <td>8.5</td> <td>9.7</td> <td>11.1</td> <td>11.9</td> <td>11.6</td> <td>11.7</td> <td>11.9</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>新規就農者合計</td> <td>48.0</td> <td>51.0</td> <td>56.7</td> <td>64.2</td> <td>65.4</td> <td>77.1</td> <td>79.5</td> <td>79.8</td> <td>80.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：千人、出典：農業構造動態調査、農業センサス</p>		暦年	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	新規就農青年数	7.6	8.5	9.7	11.1	11.9	11.6	11.7	11.9	11.9	新規就農者合計	48.0	51.0	56.7	64.2	65.4	77.1	79.5	79.8	80.2
暦年	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15																						
新規就農青年数	7.6	8.5	9.7	11.1	11.9	11.6	11.7	11.9	11.9																						
新規就農者合計	48.0	51.0	56.7	64.2	65.4	77.1	79.5	79.8	80.2																						
サブ指標値の過去の実績値																															
なし																															

事業実施主体に対するアンケート調査を行う等により、各事業毎に確保した新規就農者数を把握する方法を検討し、政策目標の達成状況の分析を行う。

平成16年の新規就農青年の数については、使用するデータの公表時期が1年遅れとなるため、新規就農青年の確保に寄与し、かつ政策効果を直接的に表現すると考えられるパラメーターから重回帰した算定式を用いて推計した。

年	Y : 新規就農青年(人)	X <sub>1</sub> : 認定就農者数(人)	X <sub>2</sub> : 長期プロムレート(%)	X <sub>3</sub> : 窓口相談人数(人)
16	12,300	1,082	1.55	2,214
15	12,600	1,567	1.65	1,560
14	11,900	1,250	1.70	2,053
13	11,700	1,132	1.65	2,185
12	11,600	1,383	2.40	2,474
11	11,900	1,532	2.30	2,271
10	11,100	1,722	2.50	1,539
9	9,700	1,707	2.50	800
8	8,500	1,741	3.00	602
7	7,600	1,467	3.00	1,017

算定式 :  $Y = 4.6540 X_1 - 2519.5385 X_2 + 1.7643 X_3 + 6697.1687$

$X_1$ 、 $X_3$  は農林水産省調べ。

$X_2$  は各年10月1日の値。

$R^2 = 0.993757731$

(決定係数( $R^2$ )はYと各 $X_n$ との相関の高さを表し、重回帰式の当てはまりの良さを示す。0~1の範囲で、1に近いほど求められた値の信頼性が高いことを示す。)

## 政策目標数値算出の考え方

政策分野	新規就農の促進
目標年度	平成16年度
目標値	望ましい経営体の確保目標に対応した新規就農青年の数として、目標年度において13千人／年を確保

上位計画	農業構造の展望
目標年度	平成22年度
目標値	効率的かつ安定的な農業経営の数 家族農業経営 33～37万 法人・生産組織 3～4万

### 〔政策分野の全般的考え方〕

我が国農業の持続的な発展のためには、それを担う人材の確保が基本であり、そのためには将来効率的かつ安定的な農業経営に発展することが期待されるチャレンジ精神を持った新規就農者を農業内外から広く確保・育成していくことが必要である。

このため、「農業構造の展望」を達成するのに必要となる新規就農青年（39歳以下）の確保を目標とする政策分野を設定する。

### 〔政策分野の目標設定の考え方〕

農業構造の展望で示される「効率的かつ安定的な農業経営」の数は平成22年時点の経営体の総数（ストック）の見通しであるのに対し、新規就農青年の数の目標値は、一定の世代交代年数を前提として、この「効率的かつ安定的な農業経営」の数を確保するために必要な毎年の新規就農者の数（フロー）である。したがって、新規就農者数の目標が早期に達成されることができ、平成22年に経営体の総数が確保するために必要であることから、16年度までの期間に達成されることを目標とする。なお、目標年度までの間については、一定の伸び率で直線的に増加していくことを前提とする。

### 〔政策目標値の算出方法〕

農業構造の展望において示される「効率的かつ安定的な農業経営」を維持するために必要な新規就農青年の数について、下記の手法により算出。

#### 新規就農青年の確保目標の積算基礎

家族農業経営数の見通し（ア）	33～37万
法人・生産組織数の見通し（イ）	3～4万
法人・生産組織×平均構成戸数（3.8戸）（ウ）	11～15万
経営体の育成目標（戸数換算：（ア）+（ウ））（エ）	44～52万
新規就農者確保目標 世代交代年数を32年～37年とした場合 （（エ）÷34.5年（中間値））	13～15千人／年

注： 3.8戸＝協業経営体への平均参加戸数（95センサス）

世代交代年数（32年～37年）について

就農時点を28歳（直近（平成10年）の新規就農青年の平均年齢

（年齢階層別人員数を用いて加重平均した試算））とし、60～65歳まで現役とした世代交代年数である。

なお、指標として用いる「新規就農青年」の実績値の把握には、統計部が行う「農業構造動態調査」の「過去1年間の就業状態別世帯員数」を用いて、「過去1年間農業が主の人」のうち「前々年の主な状態」が「農業」以外の者でかつ39歳以下の者を合計した値を用いる。

#### 達成状況の計算方法

単年度達成率 [当該年度新規就農青年数 - 基準値 (11.9千人)] / 単年度目標増加数

累計達成率 [当該年度新規就農青年数 - 基準値 (11.9千人)] / 単年度目標増加数 × 基準年から目標年までの年数

政 策 手 段 シ ト

政 策 分 野	新規就農の促進	( 1 / 1 )
政策手段等	施 策 の 内 容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
新規就農・就業キャリア形成プログラム 推進事業費 ( 636,927 ) [ 女性・就農課 ]	都道府県、新規就農相談センター、市町村等における、就農相談、技術・経営研修等の就農支援対策の推進により、青年農業者等の農業を担うべき者の確保・育成に寄与（目標）	平成16年度実績は、平成17年7月に取りまとめ予定。（平成15年度実績は11.9千人、平成16年度推計値は12.3千人）47都道府県約200地区において、実践的な農業技術研修の実施、無利子の就農支援資金や農地・住宅等の就農関連等に関する就農相談業務を行った。
農村青少年研修教育 団体事業費 ( 269,526 ) [ 女性・就農課 ]	民間研修教育施設の運営、指導農業士等を活用した国内先進地留学研修により、青年農業者等の農業を担うべき者の確保・育成に寄与（目標）	指導農業士等先進農家受入研修により54名の就農予定者を確保した。 鯉渕学園、八ヶ岳中央実践大学校及び日本実践学園において、16年度卒業者128人のうち46人の就農予定者を確保した。
農業研修教育施設整備事業 ( 1,009,248 ) [ 女性・就農課 ]	道府県農業大学校及び地域の新規就農者向け研修施設・リース施設等の整備により、青年農業者等の農業を担うべき者の確保・育成に寄与（目標）	9校の道府県農業大学校において、技術革新に対応した研修施設を整備した。
独立行政法人 農業者大学校 ( 613,867 ) [ 女性・就農課 ]	現に農業に従事している青年を対象に、講義、演習、派遣実習等により、近代的な農業経営に必要な学理と応用能力を付与し、青年農業者等の農業を担うべき者の確保・育成に寄与（目標）	農業者大学校において、93名（うち平成16年度新入生31人）に対して、高度な農業教育を行った。
就農支援資金 貸付枠 16,061,830 [ 女性・就農課 ] 就農支援資金政府貸付金 ( 9,625,930 )	新規就農者の就農準備、経営開始等に必要な資金の手当てにより、青年農業者等の農業を担うべき者の確保・育成に寄与（目標）	平成16年度実績は、47都道府県において1,272件の貸付けを行った。 ( 平成15年度実績 : 1,445件 )

予算額等の単位 : 千円

## 達成状況のシミュレート

### 新規就農の促進についてのシミュレート

(単位:人)

平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
11,100	11,900	12,120	12,340	12,560	12,780	13,000 (目標)
目標	+220	+220	+220	+220	+220	+220
実績	-300 (11,600)	+100 (11,700)	+200 (11,900)	+0 (11,900)	+400 (12,300)	

目標増加数: 220

実績増加数: 400

単年度達成率:  $(12,300 - 11,900) / 220 = 181.8\%$

累計達成率:  $(12,300 - 11,900) / (220 \times 5) = 36.4\%$

## 農業経営の法人化の進展と人材需要の増大

## (1) 農業法人数の推移

	1995年	2000年	増減率
全農家数(その他の法人経営体は含まず)	3,443,550	3,120,215	-9.4%
販売農家数	2,651,403	2,336,909	-11.9%
主業農家数	677,531	500,484	-26.1%
農業法人数	9,522	13,186	38.5%
法人農家数(一戸一法人)	4,536	7,914	74.5%
その他の法人経営体数	4,986	5,272	5.7%

資料：農林水産省「農林業センサス」

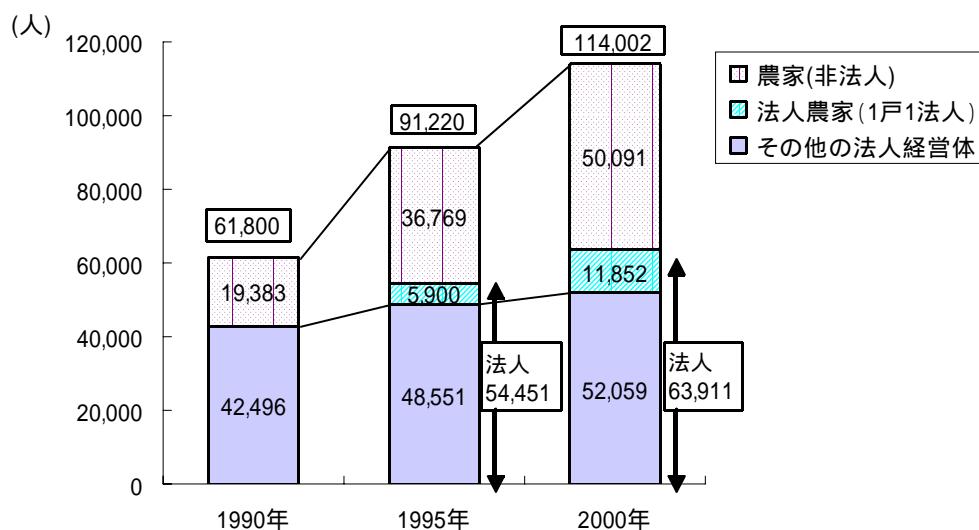
(注) 農家・・・経営耕地面積が10a以上、又は農産物販売金額が15万円以上である世帯

販売農家・・・経営耕地面積が30a以上、又は農産物販売金額が50万円以上である農家

主業農家・・・農業所得が所得の50%以上かつ65歳未満の自営農業従事60日以上の世帯員がいる農家

法人農家(1戸1法人)・・・自営農業を法人化している農家

## (2) 経営形態別雇用の導入状況(常雇用)



## 新規就農者の動向

### 新規学卒就農者及び離職就農者の推移

(単位:千人)

区分	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
新規就農青年[39歳以下]	4.3	4.8	4.9	6.5	6.3	7.6	8.5	9.7	11.1	11.9	11.6	11.7	11.9	11.9
新規学卒就農者	1.8	1.7	1.7	1.8	2.1	1.8	2.0	2.2	2.2	2.0	2.1	2.1	2.2	2.2
離職就農者[39歳以下]	2.5	3.1	3.2	4.7	4.2	5.8	6.5	7.5	8.9	9.9	9.5	9.6	9.7	9.7
中高年 [40歳以上の離職就農者]	11.4	16.4	16.0	24.6	32.5	40.4	42.5	47.0	53.2	53.5	65.9	67.8	68.0	68.3
40～49歳	1.1	1.8	1.9	3.3	5.4	6.5	7.8	7.4	8.4	13.5	6.6	8.6	8.8	9.0
50～59歳	5.5	7.7	6.6	9.2	8.7	9.3	10.0	11.0	13.2	25.1	14.5	16.2	16.7	17.0
60～64歳	4.1	4.9	5.0	7.7	10.6	14.3	11.1	13.7	16.6	8.6	19.4	19.5	20.1	20.5
青年等就農法上の 中高年(40～64)	10.7	14.4	13.5	20.2	24.7	30.1	28.9	32.1	38.2	47.2	40.4	44.3	45.6	46.5
65歳以上	0.7	2.0	2.5	4.4	7.8	10.3	13.6	14.9	15.0	6.3	25.4	23.5	22.4	21.8
合計	15.7	21.2	20.9	31.1	38.8	48.0	51.0	56.7	64.2	65.4	77.1	79.5	79.8	80.2
(参考)離職就農者合計	13.9	19.4	19.1	29.2	36.7	46.2	48.9	54.5	62.0	63.4	75.0	77.4	77.6	78.0

資料：農林水産省「農業構造動態調査」「農業センサス」等。

(注) 1. 「離職就農者」とは、他産業への勤務が主から農業への従事が主になった人。

(在宅、Uターンを問わない。中高年齢者の離職就農者には、他産業に従事しながら農業にも従事していた者が退職の結果農業が主となったものが含まれる。)

2. 平成3年以降は「販売農家のみ」の調査値である。

### 新規参入者(農家後継者以外の就農)の状況

(単位:人)

項目 年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
新規参入者	69	79	126	191	167	251	342	353	330	460	460	530

資料：平成10年～13年については農林水産省「農林漁業への新規就業者に関する情報収集」。

5～9年については各都道府県調べを農林水産省で集計。

2～4年については農林水産省「新規青年就農者等緊急調査」。

(注) 上記調査ごとに手法が異なることから、各調査にまたがる数値については連続性がない。

# 新規就農の促進

## 主な施策

- ・就農促進・啓発活動の実施
- ・経営管理能力・技術力向上による早期の経営安定化

## 主な施策の実績 (16年度)

- ・新規就農相談センター等における就農支援対策の推進  
47都道府県、約200地区において就農相談等を実施
- ・道府県農業大学校の整備  
9校において研修施設等を整備  
40校において597人(15年度)が就農
- ・(独)農業者大学校における高度な農業教育 在校生 93名
- ・国内先進地留学研修の実施  
指導農業士等先進農家受入研修  
54人が就農予定  
鯉渕学園等の卒業者  
46人が就農予定
- ・就農準備等に必要な資金の手当  
(就農支援資金)  
1,272件

## 目標 (16実績)

### 新規就農の確保

新規就農青年  
13,000人  
(12,300人)